

法務省インターンシップ応募から受入れまでの流れ

応 募

【学生】

学生調査票（様式1）を作成し、大学（院）に提出

【大学（院）】

推薦申込書（様式2）を作成し、学生調査票（様式1）と推薦申込書（様式2）を法務省に提出

選 考

【法務省】

受入れ学生の選考後、各大学（院）あて受入れの可否を連絡

覚 書

の

締 結

【大学（院）】

受入れが決定した学生の「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ等賠償責任保険」の加入証明書を法務省に提出

【法務省】

覚書（様式3）及び誓約書（様式4）の原本を大学に送付

受 入

【学生】

インターンシップへの参加

【法務省】

インターンシップの参加